

# 令和6年第3回 飯豊町議会定例会会議録

令和6年6月21日 令和6年 第3回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

|    |    |    |     |    |     |
|----|----|----|-----|----|-----|
| 1番 | 横山 | 清彦 | 2番  | 島貫 | 寿雄  |
| 3番 | 遠藤 | 純雄 | 4番  | 高橋 | 勝   |
| 5番 | 屋嶋 | 雅一 | 6番  | 舟山 | 政男  |
| 7番 | 松山 | 和好 | 8番  | 遠藤 | 芳昭  |
| 9番 | 高橋 | 亨一 | 10番 | 菅野 | 富士雄 |

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

|                                |       |                           |       |
|--------------------------------|-------|---------------------------|-------|
| 町長                             | 後藤幸平  | 教育長                       | 熊野昌昭  |
| 代表監査委員                         | 伊藤毅   | 会計管理者(兼)<br>税務会計課長        | 上田信幸  |
| 総務課長                           | 志田政浩  | 企画課長                      | 鈴木祐司  |
| 住民課長                           | 後藤智美  | 健康福祉課長(兼)<br>地域包括支援センター所長 | 伊藤満世子 |
| 介護老人保健施設<br>事務長(兼)<br>国保診療所事務長 | 渡部博一  | 農林振興課長(併)<br>農業委員会事務局長    | 舘石修   |
| 商工観光課長                         | 山口努   | 地域整備課長                    | 渡辺裕和  |
| 教育総務課長                         | 後藤美和子 | 社会教育課長(併)<br>町民総合センター所長   | 竹田辰秀  |

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

|        |      |       |      |
|--------|------|-------|------|
| 議会事務局長 | 色摩里香 | 議事室主査 | 井上由佳 |
| 事務助手   | 横澤吉和 |       |      |

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和6年 第3回飯豊町定例会追加議事日程〔第1号〕

令和6年6月21日

午前10時 開 議

- 追加日程第1 議案第61号 令和6年度飯豊町一般会計補正予算（第2号）
- 追加日程第2 同意第3号 飯豊町添川財産区管理会委員の選任について
- 追加日程第3 同意第4号 飯豊町添川財産区管理会委員の選任について
- 追加日程第4 同意第5号 飯豊町中津川財産区管理会委員の選任について
- 追加日程第5 発議第4号 各常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 追加日程第6 発議第5号 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について
- 追加日程第7 発議第6号 議員派遣について

(議長 菅野富士雄君) ( 午前10時00分 開会 )

ご起立ください。

おはようございます。

ご着席ください。

去る6月13日に開会いたしました令和6年第3回飯豊町議会定例会も、本日が最終日となりました。

議員各位の連日のご精励、誠にご苦労さまでございました。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

直ちに本日の会議を行います。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

なお、議案等の採決の際、挙手または起立しない議員は反対とみなしますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

《 追加日程第 1 》

議案第61号 令和6年度飯豊町一般会計補正予算(第2号)

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第61号 令和6年度飯豊町一般会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に3,000万円を追加し、歳入歳出それぞれ75億6,872万7,000円と定めるものであります。

歳出の内容は、飯豊町地域医療支援事業に係る補助金3,000万円を追加するものであり、その財源として前年度繰越金3,000万円を追加するものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由に対する質疑を行います。質疑ありませんか。3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

質問させていただきます。

保健衛生費の補助金3,000万円ということでございますけれども、この補助金についてはどの条例規則に基づいて執行されるのか、それから、この補助金の目的についてお伺いをさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

条例につきましては、飯豊町の補助金に関する条例に基づいて行うものでございます。

要綱についてはこれから作成するというので、まずこの議会で承認をいただいてから内容については決定させていただきたいと考えているところでございます。以上です。

すみません。目的につきましては前回の全員協議会でもお話をいたしましたけれども、地域医療の体制を整備していくということで飯豊町町内唯一の民間医療機関に対する経済的支援というところになります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

ちょっと残念な回答だったんですけれども、使う条例規則については平成16年3月に設定されております社会福祉法人等に対する助成の手続に関する条例が基になっているのではないのでしょうかということで、それからそれに伴う規則もあるんですけれども、せめて何に基づいて補助金を出すかぐらいははっきり押さえていただかないと補助する目的もぶれてしまうということにならないでしょうかね。その辺ははっきり押さえていただきたいと思います。

それで、この補助金でありますけれども、地方自治法232条の2で定められている補助金の定義につきましては、普通地方公共団体はその公益上必要がある場合において寄附または補助をすることができるという定めになっておりまして、公益上必要があるか否かについては地方公共団体の長及び議会が個別の事例に即し認定するということになっております。この社会福祉法人に対する目的達成のための補助金を交付して地域医療を継続させるという目的だと思われましても、これまで様々、全協で資料を何回か、これまでの実績、それから今後の経営状況を見せていただきましたけれども、患者数の大幅な減少から毎年赤字が続いていると、そ

して今後もその額が拡大していく見込みであるという資料であったかと思えます。そして最終的に修正になって配付された資料につきましても、個人から借入れしておられる返済がその計画書には載っていないという内容でございまして、さらに心配を増すような経営の今後のシミュレーションになっているということを確認させていただいたわけで、あの経営状況を見ますと、いずれ経営は破綻する可能性が非常に高いという中で、そういう団体に対して補助して本当に大丈夫なのかということをお伺いしたいと思えます。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

すみません。条例につきましては再度確認させていただきたいと思えます。申し訳ございませんでした。

あと、さゆりクリニックの収支、予算の推移の情報の話でしたけれども、荘内銀行さんから再度、先日の資料を確認していただきまして、まず妥当なところだということで新たな資料を提出させていただいたところでした。補助金で支援しなければ、なかなか経営が破綻するのではないかとところで補助金を投入したところで、また経営はなかなか難しいんじゃないかという今のご質問だったと思うんですが、医療体制をしっかり整備すればもう少し患者数は増えてくるものと思われまして、現在も整形外科の林先生が来ていることで患者数が増えているというところもあります。今後、今新たな内科のお医者さんを探しているところではございますが、そういったところで医師の確保さえできれば患者数の増が見込まれているということで、今計画をさゆりクリニックも立てているところでございます。

また、ほかの全国的に、医療機関ですけれども、人件費それから光熱水費、それから医薬材料費の増によって、いずれ医療機関は経済的に苦しくなっているというのが全国的な状況でございます。置賜病院の経営に関しましても、そういうことで今年度なかなか経営が苦しいということも会議の中でお伺いしているところです。いずれ医療機関に関しては何らかの支援が必要だということで捉えていかなければならないのかなと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

医療機関の経営が大変だというのは皆さんが知っております。私も一般質問でコンパクトな

まちづくりということで質問させていただきましたけれども、やはり今後将来を、飯豊町の10年先、20年先の将来を見たときに、やはりこの医療機関も含めてどのようなコンパクトな町に整備していったらいいかという中で、限りのある財源の中で運営をしていくかというそういう話がやっぱり大前提に必要だったのではないかなと思われたいわけなんです。経営に苦慮しているところからまず出てきたから取りあえず補助金を出すんだという単純な発想ではなくて、やはり飯豊町全体の地域医療を総合的に考えるというそういう機会が必要だったのではないかなと思われたいんですけども、3回目になりますけどその辺はいかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

地域医療ということで前にもお話しさせていただきましたけれども、町の第5次飯豊町総合計画にも地域医療の推進的ということで、特にこれから高齢化社会が進むにあたり後期高齢者の方が増えていくということで、在宅医療それから訪問看護が必要になってくるということは計画にも上げております。その中で地域医療の体制をしていかなければならないということはどうもなっておりますし、先日策定しました町の介護保険事業計画にも在宅医療の体制整備ということで目標として上げているところではございます。いずれ高齢者が増えていくという中で、地域の中のかかりつけ医がなければなかなか医療を住民の方に提供するのとは難しくなってくるというところがありますので、確かに診療所はございますけれども診療所だけではなかなかカバーできない部分を民間医療機関であるさゆりクリニックでカバーしていただければなと考えているところなんです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

さきの全協だったかな、その3,000万円を出すということに対して、その3,000万円という金額が妥当かどうかということで検討をしてもらいたいということを議員の中からそういう意見がありまして、今回妥当だという回答を得たということなんですけども、それは金欲しい人に対して金をあげるということは、それは妥当だというのは当たり前のお話であって、できれば、せめて別の金融機関からの意見とか、そういう経営コンサルタントからの回答であればもっと信用はできるんですけども、今回の妥当だと言った方は単に口頭でおっしゃってきたのか、書

面で直筆のサインでもされてきたのか、どうでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの松山議員の質問にお答えいたします。

今回はさゆりクリニックさんのほうで荘内銀行さんに確認していただいて、書面ではなくて口頭で確認していただいたということになっております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

そうですね。口頭では誰でもできるわけですし、責任の所在もはっきりしないわけですよね。おもちゃを目の前にした子供があのおもちゃ欲しいというときに買ってやるかと、はい、ありがとうというのと当たり前の話であって、もう少し中立的な位置に立っている人からの審査結果であればいいんですけども、ほとんど審査の意味がないような妥当だでは、ちょっと我々議員も納得できないというか、心配で出せないわけですよ。その妥当だというのは、今回3,000万円をおもらいすれば、また回復してできますよという妥当なのか、もしくは毎年毎年3,000万円ということで妥当だといっているのかどうかは分かりませんが、さきの会議において副町長が今回限りの、1回限りだということをおっしゃったんですけども、それは、当局側は町長含めて認識してらっしゃるのでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

副町長のその発言については、私は認識しておりません。ただ、そんなに何度も何度ももちろんできるわけでもありませんし、それは今後の地域医療の民間医療機関の存続と町民の皆さんがそれをどう利用するかという必要度において必要と判断した場合ということですので、現在これから何度もするという事は想定外のことであろうかと思いますが、それはまた状況が改まって、もし破綻するなんていうことがもし、もう一回あるとすれば何らかの対応は必要かなと思いますけれども現状では私は考えておりません。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

3回目になりますけども、今回そもそも今回の事の発端はどちらからのそういう要請があったのか、要請なくてもその経営状況を見てこれは大変だと思って町で何か手当てをしようとしたのか、もしくは経営者側なのか、金融機関側なのか、全然姿がもう見えないもんですから、どちらからの要請であったかお聞かせをお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

さゆりクリニックさんからもお話はあったところではありますが、銀行さんからも町としての支援が必要なのではないかということでお話をいただいたところでした。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

今回の問題につきましては、やっぱり地域医療を守るという言葉が出ますと大変重苦しくなります。何かこれに反対すると議員が悪者に見えるようなイメージもあるわけですけども、そこはやはり割り切って大切な税金の投入ですので質問させていただきます。

今回の賛否で影響を受ける方が少なからずおりますので、その人たちに思いをはせながらの質問になりますが、前々回ずっと全協でも何度も質問しておりますけども、延べ患者の人数ではなくて何人の顧客、商売でいいますと固定客ですね。ずっと返答がありませんでした。私調べました。520人だそうです。その方たちが5回、10回行って4,289人という延べ人数になるわけです。その方たちにもいろいろお聞きしました。相当な数です。1人だけ、やっぱり林先生がいいので、なくては困る。でも、民間にこういうことはどうなのだろうかという方の意見のほうが多数でした。そういう声に対して町がいかに説得できるか、理解してもらうかが、まずはこの場で議員しか聞けませんのでとても大変なことで、1度同じような金額で失敗した事例があります。あれはどうなったんでしょうかね。町民はとてもそのことに対しても不信を持っていて、また同じことになるのかということが現実に町内にあります。そして、6月8日の山形新聞さんに事細かく数字まで上げて報道になりました。多くの町民が見ており、3,000万円を補助しても累積がどんどん増えていくと。

これ誰も経営のプロでなくてもこれは危ないと認識するわけで、全協で、ある議員が第三者チェックが必要ではないかというところで、じゃあ、どういう方に、たまたま銀行という話が出て銀行さんになったと思いますけども、やっぱりそれは第三者機関というのは、町とかさゆりさんに関わっていない税理士さんとかコンサルに聞くのが第三者機関のチェックです。銀行が、貸している銀行がチェックしてどうするんですか。3,000万円が入ってくる、3,000万円頂くわけですよ。そしてさらなる3,000万円を融資するとかいろんなこと考えられますけど、銀行にとっておいしい話ですもの。当然オーケーになります。そんなことが常識的に通らないですよ、今は。当たり前の話です、そんなことは。

そしてこの3,000万円を投入してもどんどん累積が増える、これは毎年しなくちゃいけないという数字です、これははっきり言って。どこに3,000万円が投入されたからV字回復してクリニックがよくなる、先ほど課長は少しは患者が増えると言いました。少しでは可能でありません。大幅に増えますか、その根拠は。医師の確保の具体策、置総から派遣でもしてもらえるような確約でもあるんですか。民間機関に置総から来るんですか、医者が。全部おかしいじゃないか、話が。数字も根拠もない。

(議長 菅野富士雄君)

まとめてください。

(2番議員 島貫寿雄君)

そういうことで、もっと具体的に説得力のある、銀行が自ら貸している融資に対していいですよなんていうことは、私は茶番だと思います。どうですか。

(議長 菅野富士雄君)

茶番はいいんですけども、まず質問ですから、要するに銀行にコンサルを頼んだというのは悪いということで、そこはいかが考えているかということですか。

(2番議員 島貫寿雄君)

そこは公平ではないと思います。

(議長 菅野富士雄君)

いや、あなたの意見じゃなくて質疑ですから。どういう質問ですか。

(2番議員 島貫寿雄君)

公平ではないと思いますので、それは通らないんじゃないかと。本当にやるんだったら本当の第三者機関になぜお願いできなかったのか、できなかったんじゃないかという不信からの質問です。

(議長 菅野富士雄君)

はい。その部分だそうです。伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの島貫議員の質問にお答えいたします。

前回の全員協議会で荘内銀行さんに確認してくださいということを申しつかったと思っておりますので、それで荘内銀行さんに確認をしていただきまして、この数字がまず妥当であるということを出させていただきました。ここには補助金の3,000万円は入っておりません。実際、銀行さんにつきましても、貸す側の銀行としては本当はあまり芳しくない数字だということはお話はしていらっしゃいましたけれども、町で3,000万円を支援していただけるということがあれば銀行でもある程度支援をしてくれるということなのかなと思っているところです。

それから患者数については、それはさゆりクリニックさんからお聞きしたということだったんでしょうかね。

(議長 菅野富士雄君)

ちょっと待ってくださいね。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

すみません。後で……。 (「質疑に答える」の声あり) はい。

人数につきましては前回の資料で提出させていただいて、月ごとの累計ないとなかなか抽出するのは難しいということでさゆりクリニックさんからは回答をいただいて皆様に提示させていただいたので、それでご確認いただければと思います。

あと今後、今町でこういうふうに民間の医療機関に支援するというところでお話をさせていただいているところでございますけれども、ほかの市町村、それから県外でもそういった取組が行われ始めております。昨年度、策定されました国の第8次医療計画、それから県の第8次保健医療計画、そちらにも地域医療の推進ということで、取組ということで地域の民間医療に対しても何らかの支援が必要だということやうたって医療体制を整備するよということももうたわれております。そういったことにも基づきまして、私たちはこういったことを検討しているということでございますのでご理解いただければと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ただいまの反問権の件で、町長ほかは与えてないとは言いましたが、会議規則、大変失礼いたしました、会議規則のほうでは町長等ということで、ここに出席している課長さん等に

も反問権といいますか、そちらがあった場合は聞きただすということで許可、逆質問という形でできるということになってございましたので、大変失礼いたしました。健康福祉課長には逆質問もできるということでご認識いただきたいと思います。まだこれから質問があると思いますので、そこらもご理解いただきたいと思います。ほかにございませんか。2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

ただいまの伊藤課長の反問にお答えします。

それはやっぱり議員として個人的なネットワークでお尋ねしたわけですが、守秘義務ということもありますのでどちらかはお答えできません。はっきりお聞きしました。それでいろいろありますが、なかなかその質疑をしろという先ほど指導がありましたので、私はどうしても意見に偏ってしまいますので質問を変えます。

これは町長にお聞きします。町長は、松山議員の様々な質問に対して失敗はしてないと、認めぬというようなことが多々ありました。そういう中で、私、意地悪な質問になるかもしれませんが、はっきりお聞きいたします。

財源のない当町で無理して財源をつくって、そういう補助金を出すという考えもあると思います。しかし、町長は退任を発表されております。町長が頂くと予想される退職金を返納して財源をつくって補助に充てると、あるいは退任して得られた退職金を、公職選挙法には触れませんが退職しますと、寄附をすると、それぐらいのことをやって地域医療を守るという気概が町長にあるのかないのかお聞きしたいと思います。お答えしたくないときはそれでも結構です。どうでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

私の報酬、退職金等々は正当なこれまでの業務に対する報酬であって、そのことが町の重要事業への財源の一つとして提供するということは、それは私としてはよしとしない。私にもやはり人生設計があり、これからの生活もあり、しかしながら町が補助金を必要とする様々な団体があることも事実でありまして、私1人の個人の資産の提供によって、この町の課題が全て解決するなどということは、むしろ何ら因果関係のないことであり、私の生活は私の生活、そして町が解決すべき課題は町が解決すべき課題であり、それは今回の財源は、ご覧いただくと分かるとおりの繰越金かな、令和5年度の事業、みんなで節約した繰越金、想定外の繰越金を財源としておりますので、基金を財源としたものではございませんので、よく提案書をご覧いた

だいてご質問いただきたいものだなと思っております。そうしたことが何か慣例になって、首長の資産や所得を提供して町の重要な行政運営をするということが通例となるとすれば非常に問題が今後長引く。それは町長のみならず職員、議員、多くの皆様に波及する問題であるということをご承知おきいただきたいということを申し上げて私の答弁とさせていただきます。それはありません。今後もあまりしてほしくない。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

3度目になります。町長、ご答弁ありがとうございました。

町民の、あまり行政の中身、こういう議論を分からない人たちにも素朴な疑問があります。確かに地域医療を守る、大切です。医療、やっぱり特別な仕事だと思います。しかし、やっぱり民間の医療機関です。そこにこういう高額なお金が投入される。だったらみんな欲しい、欲しいとなるんじゃないかという声が本当に多くあります。そういう町民に対してどのように、この議会をたとえ通したとしてもどうやって理解を得るんですか。それが普通の町民の認識、感覚です。その点についてご説明をお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの島貫議員の再質問にお答えいたします。

医療機関というのは、やはり暮らしを守るということで重要なものだと思っております。今ここでさゆりクリニックをなくしてしまいますと、数年前のコロナの感染が拡大したときのよように、なかなか地域医療を守るということが非常に困難になってくるのかなと思います。さゆりクリニックがあったことによってコロナのワクチン接種、それからPCR検査、そういったことが時間外対応ですとか、柔軟に対応していただいたことで、まず飯豊町は感染から逃れることができたかなという方がたくさんいらっしゃるのかなと思っております。そういったことも考えますと、やはり診療所だけではなく民間の医療機関、柔軟性のある、柔軟な対応ができる医療機関というものを残していく必要があるのかなと思っております。

先日も重要事業要望で県議の方、五十嵐県議からもお話ありましたけれども、ぜひこの事業については進めていただきたいということで、地域医療の中で民間医療機関は重要だということをお話をいただいたところでした。そういったことで、公的な医療機関だけではなかなか対

応できない部分の往診ですとか、これから時間外の診療ですとか、そういった課題が出てくるかと思うんですが、そういったところを担っていただくようにということで支援していきたいと考えているところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。よろしいですか。4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

3点伺います。私たちもここで決めるのに、いろんな資料を頂いたり、いろんな関係者の方からいろんなお話を聞いて今日この場に立たせてもらっております。その中でやはり頂いた資料、銀行の、しかも荘内銀行の点検というか確認を受けたという説明ありましたが、やはり、このように患者数が増えていく数字なんだけども、逆に出ていくほうが減っているという部分がありますのでそこの部分をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

まず第1点、さゆりクリニックの売りというか、患者さんかなり助かっている部分というのは送迎があるのかなと思っております。この送迎を行われていることが、高齢者にとって安心して受診しやすい環境だということが町からも説明ありました。そこで資料を見させていただくと、これ旅費交通費に当たるのかなと。私、担当課に確認していないからなんですけど、当たるとしたらここかなと思って質問させていただきますが、実績が約80万円ですが、6年度以降の予定で5万円。簡単に言うと16分の1。ここ間違ってたら後で違いますということをお願いしたいんですが、ここの旅費交通費がその送迎代に当たっているかも確認必要なんですけど、もしここに当たっているとすれば経費が16分の1になっているということになりますので、これで交通費が賄える状況なのかどうか。この数字についてお聞かせください。

あと2番目。この資料のように外来収入、いわゆる患者さんが増えていけば一番収入が上がってくるということなんですけど、普通それに伴って出ていくほうも増えていく科目ってあると思うんです。例えば医療品、いわゆる患者さんの診察をするのに医療品というのが必要だと思うんですが、患者は増えるのに医療品の仕入れが減額していく。実績より減額する、または患者が1.5から2倍になっていくのに横ばいになっているという試算になっておりますので、この仕入れ、いや、このとおり本当に安い、安いというか、いい品物が安く手に入ればよろしいかと思うんですが、それは患者さんにとってもいいことだと思うんですが、この仕入れ、どのような仕組みでこのようになっているのかお伺いします。

あと最後3点目なんですけど、全協で3,000万円の、いわゆる算出根拠は私たちにも説明あり

ましたが、実際に、いわゆる補助金3,000万円をやったということであれば、その3,000万円って受け取ったほうの自由に使える補助金になってしまうのではないのでしょうか。そういう縛りがあって補助金って出すものなのかどうか。算出根拠は分かりました、3,000万円。いや、心からすると、もっと出してやってもいいんじゃないかとは思っている部分があるんですが、実際にもうやったらもう受け取ったほうが自由に使えるという今仕組みではないのでしょうか。

その3点お伺いします。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの高橋議員の質問にお答えいたします。

まず交通費の部分についてですけれども、実は昨年までのお医者さんの送迎代というのが、山形からのお医者さんを送迎していたということがあって、その旅費が結構、金額がいついたということでございます。そのほかの令和6年度からのものは通常の送迎代ということでご理解いただければと思います。

あと先ほど指摘のありました患者数が増えるのに医療費の仕入れはということで、減額になっているがどうなのかというところありますけれども、極力、無駄な材料費は買わないようにということで、節約しながらまずは取り組んでいくということで、それこそ患者さんがどのぐらい入るのかというところでももちろん見込みではあるんですけれども、その実数に合わせて対応していきたいということで、まず、いろんな部分で、さゆりクリニックとしても、資材ですとか電気代、光熱水費そういったところを節約していきたいということでお話を伺っておりますので、そういったところは私たちもある程度信じて、なるべく節約をしながら、でもよい診察をしていただきたいというところを望んでいきたいなと思っているところです。

あとは3,000万円の使い道については自由になるんじゃないかというところになりますけれども、大きな縛りというところではつたくはないのは正直なところですが、ただ一番はやっぱり人件費、それからリース代とか、そういう医療機器のリース代、そういったものが一番大きく支出があるというところがありますので、そういった医療を行うための体制整備、人件費等も含め医療費、医療器具のリース代、そういったところも含めて支援していきたいと思っています。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

1つ目の送迎に関しては医師の送迎が大部分だったと、いわゆる山形からの移動距離ということで、今度、医師が当然もっと距離が違わなければここが減っていくというケースになっているということで了解しました。

あと医療品の件、いろいろこれから工夫して高くならないように抑えていくという、節約していくということですが、椿の診療所と差別化するというので今度、土日もしたり、休日ですかね、土日もしたりする、今度、夜間というか、もしていくということ、いろんなことで患者のためにすればするほど、この支出というのも、出ていくものもやはり増えていくと普通に考えればそのように考えてしまうんですが、今課長おっしゃるとおり創意工夫でこういう出るところはやっぱり抑えていくというのは実現していただきたいと思うんですが、その3番目についてですね。やっぱり縛りをつけたくないということで今ご答弁いただきましたが1点だけ伺います。返済に充ててもいいということになりますね。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

基本的には、医療体制を整えるためのものということで支払いに使っていただきたいと思えます。

以上です。(「分かりました」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

8番 遠藤芳昭です。

私からは何点か質問したいと思いますが、ただの補助金、今のことで補助金交付要綱がありまして補助金は何に使ってもいいわけではありませんので補助金は目的があります。お金をただくれるわけではありませんので、一体何にお金を使うのかももう一回はっきりしていただけないか。

それから、行政としてその補助金をどういうふうにしてチェックするのか。補助金の使い道ですね。借金返済に充てていいなんてことは絶対ないと思いますので、これの先ほどの地域医療を守るという意味においては、やっぱりどのような医療を行うのか、そのための補助金とい

うことだと思しますので、ただお金をやるだけではないとは思いますが。補助金の内容についてお知らせください。

それから金額ですが、私たちに3,000万円のお金を補助したいと言われて説明された資料が、この2枚なんですね、実際に。今までの患者数の経過とかありますけれども、計画的に将来計画が入っているのはこの2枚です、この2枚ですよ。3,000万円なのに。ですから、それでもう少し私お話ししたんだと思うんですが、ちゃんとした機関にチェックをしていただいて将来の医療計画、地域医療の計画、それに果たす開業医さんの役割というものをきちんと、そこでやっぱりどれだけの不足が出るのか、あるいは将来的に資金が必要なのかということを確認して示すべきだと私お話ししたつもりですが、それがほとんど出てこなくて、この2枚で3,000万円と。3,000万円ももし頂くんだとすれば、それこそコンサルにかけて、きちんとした経営改善計画なり将来見込みなり地域事情を指して、そしてきちんと地域医療計画をつくって、それで不足額を町にお願いをしていくというのが筋だと思います。これで3,000万円ですか。そういうことで質問したいと思えます。

借入金ですが、頂いた資料の中には1億1,400万円のうち、これまでの返済分を差し引きますと7,875万4,000円が借入金として残っているようでございます。さらに個人融資が5,400万円ありまして、うち1,000万円返済されておりますので、あと個人融資で4,400万円残っています。借入金の返済が恐らく1億数千万円になっているんですね。ですから、この返済計画がきちんと載っていないんですよ。金融機関からの借入金恐らく10年度とすれば、令和12年頃までになるのかなと思えますが、個人の借入金の返済額というのを、一体返済というのは一体どういうふうにするんですか。そこまで調査をしていますか。それはどうなんですか、個人の借入金。個人からお借りをした借入金全然返済計画がないんですよ、この計画の中に。ですから、最終的にはもう少し増えてくるということだと思えますが、そういったもので、これでチェックをしたというのは、私は当然その金融機関を信じられないですね。一体誰がこれをチェックしたんですか。お聞きしたいと思えます。ぜひその方にこの経営内容をお聞きしたいみたいな、それ聞いていただけませんか。本当に、本当にこれでいいのかどうなのか。私の計算ではあと2年後にまた破綻しますよ、これではということでもあります。ぜひお聞きをいただきたいと思えます。

それから、この経営計画書の中身を見せていただきますと、3,000万円の補助金のうち2,000万円を医師を確保するために出したいということですよ。医師は年間幾らですかとお聞きしたら、年間2,000万円をお支払いしたいということになっています。この計画書の中でも年間

2,000万円になっていますからそうだと思います。その医師とは、もうめどついているんですか。約束できているんですかね。もしその医師がおいでになると、これで読むドクターA、ドクターB、ドクターC、ドクターD、ドクターE、ドクターF、このドクターのお金が要らなくなるんですね。このドクターを2,000万円でそのドクターAを雇うと皆さん契約を取りやめしなきゃいけないということなんです、ですから、その場合はどうなっているんですかね。そこまで話が進んでこの補助金が必要だということになっているのでしょうか。お聞きをしたいと思います。そこまでお聞きします。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの遠藤議員の質問にお答えいたします。

まず収支の内容についてですけれども、計画書をコンサルに見ていただいたのかということでお話がありましたけれどもコンサルには見ていただいてなくて、先ほどもお話ししているように荘内銀行さんに見ていただいているということになります。

それから、あと借入金の返済についてということでお話ありましたけれども、個人の借入金の返済についてまで確認しているかという話がありましたけれども、個人の返済についてはこちらでは確認しておりません。

それから、医師のめどがついているのかという話ではありましたが、今内科の近藤先生が高齢だということもありまして、できれば内科の医師を今後に向けて確保したいと考えているところではございます。今いろんなところに声をかけながら探しているという状況になっております。現在のところ、近藤先生のほかに置賜病院から2人の医師を派遣していただいて、あとはもう一人新澤先生をお願いしてということで、全部で4名の医師で対応していただいているという現状でございますので、内科の医師が1人確保できれば、今健診の担当の先生、それから土曜日に来ていただいている先生、そういったところの賃金、医師の給与分はカットすることもできるのかなとは思いますが。ただ1人の医師を確保するというのは非常に今のところ難しい現状かなと思っておりますので、いろんな形で置賜病院等にも相談しながら、曜日ごとの派遣とかそういったところも検討しながら医師を確保していきたいと考えているところです。

なお、さゆりクリニックさんでも、医師については個別に声をかけて、医師派遣業者等にも声をかけながら探しているということではありますが、こちらでも置賜病院の先生方にも再度声をおかけしながら医師の確保というところに努めてまいりたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

医師がまだ確保されていないと。1年間の医師の報酬がこの補助金の中に入っていると。もう今月いっぱいまで3か月過ぎましたよね、4分の3。そしたら、もう1,500万円じゃないですか、医師の賃金の。1年分、補助金をするとすればですね。ですから、そこでもう減額をしていいのではないかなと思います。先ほど調べましたら、中小企業振興事業費補助金、年度当初の予算額が1,120万円なんです。それに3,000万円を補助するというのは、当初予算から取ってれば別なんですけど相当のやっぱり大きな決断だなと思います。この3,000万円という根拠がまず分からないということです、今の話もお聞きをしたら。やっぱりもう少しきちんと、借金返済ではなくて地域医療の充実のためというようなことありますから、その地域医療の充実のために、もう少しきちんと練り直しをする必要があるのではないかなとコンサルを入れてと思いました。

実は、質問させていただきましても、このような状態の中でどうしてもこの開業医さんを継続、維持しなければいけないと、本当に赤字をつくらせても皆さんにやっぱり大変な赤字をつくらせて、あるいは町がこうやって支援をして、この支援、1回限りって恐らくならないと思いますので、こういう支援の仕方をすれば、一旦決めれば開業医を守らなければならないと思いますので、人口が間もなく6,000人を切って5,000人台になるという段階で、どう見てもこれまで以上に厳しい経営というのは予想できます。このような状態でもどうしても続けなければいけないと、もう少し別な方法はないのかと、そこを検討すべきだなと思います。この計画も不十分ですし、補助金の内容もただおあげすればいいなんていうことではありませんので、行政は今の対応で本当にいいのか、行政として本当にそれで抜本的なことも考えないでお金を出せばいいのかということも疑問に思ったところです。そこについて行政の最善の策なのか、これ以外の策はないのか、そこを検討したのかお聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの遠藤議員のご質問にお答えいたします。

最善の、ほかに策はなかったのかということでお話があったところですが、今国でも先ほど

お話ししたように第8期医療計画というのを立てておまして、実は山形県の置賜地区が重点支援地区ということで医療機関が少ないというところで、これから支援していかなくてはならない地区に選定されております。ということで、今後、何らかの県や国からの支援も見込まれるのではないかという想定はできますけれども、今今というところがないものですから、今、支給、支援をするには町から独自に補助金を支給するというところが妥当なのかなということでは考えさせていただいたところでございます。

なお先日、山形新聞等にも掲載になっていると思うんですが、医師確保に向けて鹿児島県では最大1億円の助成をするという動きも出てきているようです。また先日もお話、全協でさせていただきましたが福島県あたりでも、大きな市でも医療機関がどんどん減って行って医師を確保するために3,000万円、5,000万円などという金額の補助金を設定しているという市町村も出てきているところですので、そういったところも今後医療を確保するというに当たって、医師が足りなくなるというところを見据えた上でなるべく早い対応ということ、それから、あとは医療機関やっぱり閉院してしまいますと、また再開するというのは非常に大変なことになります。さゆりクリニックも確かに再開するときも大変でしたので、また必要なときにまた再開するというのではなく、今継続してある医療機関を支援しながら、あと地域の中でどのように支援しながら、そして地域医療を守っていただくかということを検討していかなければならないんじゃないかなと思っているところですので、ご理解いただければと思います。

(議長 菅野富士雄君)

ちょっと待って。先ほどの補助の内容といたしますか、どのような部分ですのだからということですから、総務課長からちょっとその条例も含めて、規則も含めて説明をお願いいたします。

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

それでは、補助金関係のことについて補足で説明をさせていただきたいと考えております。

飯豊町地域医療支援事業交付要綱補助金ということで改めてつくらせていただくわけでありまして、その交付要綱の基となりますのが飯豊町補助金等の適正化に関する規則ということで規則がございます。先日、地域支援事業の財政的支援の具体的内容についても、3,000万円の内訳等についても示させていただいております。こういったところについて、交付要綱で定めることによりまして、この事業について補助金を使っていただくということもできると考えております。

また補助事業者については、公正かつ効率的に補助金を使用し、交付の目的に従って誠実に

補助事業を行わなければならないという要綱等もございまして、その中にはもちろん状況報告であったり実施報告というものもありますので、そういった補助金等の適正化に関する規則に基づいて、まずは事業執行させていただいていければと考えているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

丁寧な説明をいただきましたが、担当課長からはこの取扱いで妥当だということで話がありました。あと再開をするときにまた大変だからという話がありましたが、今の現在で一旦取りやめて再開をするというのはどういうことなのでしょうかね。再開をできるような状況ではないからこういうふうになって、今現在、維持をしようというそれすらも難しいからそういう話になっているんですよ。その再開をしようというのは、それは愚問ですよねと思います。ですから、今を維持するためにどうするかという話をしているので、再開するために大変だから、まずは継続しなきゃいけないなんていうそういう答弁はないんだと思います。それから鹿児島や福島の話をしているわけではなくて、飯豊町の話をしているんですね。飯豊町で医師を確保できますかと、できていますかという話をしているので、ちょっとやっぱりそのところは地元に戻って自分の足元で話をしていただきたいなと思います。

3,000万円の話、総務課長にお聞きしますけれども、私たちが頂いているペーパーでは、この3,000万円の中は、内科医師の確保2,000万円、整形外科医の確保、それから時間外診療、往診のための看護師等の時間外手当、健康診断のための機器リース、外来者増加のため医師による講演会の開催ということで締めて3,000万円になっています。もう目的がはっきりしているんですよ。だからこのチェックをちゃんとやれますかと、あるいはここまで進んでいますかということなんですね。あまりにも制度設計が不十分で、準備が不十分で、ただお金だけ確保したいということが、もうありとあらゆるところに見えてくるんですよ。ですから、本当に町の医療を守るのであれば、もう少し町として将来計画に沿った形でこの医業支援をしたらどうですかと私は聞いていたんです。なのに、全然そのところは出なくて、これが妥当だと言われれば私はそうですかと言わざるを得ません。

例えばですね、しっかりした現実即して、町として地域医療再生計画というものをきちんとつくってですね。例えば、例えばですよ。今の開業医さんを町立の第二診療所に買い取って、そして診療等のすみ分け、診療、診察等、今の診療所とすみ分けをして今後運営をしていく。残すにはですよ、残すには。あるいは公設民営型として、例えば第三セクターのような形で町

が建物を所有して民間に仕事をしてもらおうと、そして業務委託をすると、今の診療所とそのすみ分けをして、お互いが支え合って頑張っていかれるようなそういう仕組みをつくる必要があるのではないかと、それがやっぱり今の開業医さんを存続できる唯一の方法でないかなと思いますし、そこに町が力を出していかなければいけないと。お金をやってしまえば一旦で終わりですと思いました。

それで、小手先にならないようにその対応が必要だなと思いますし、このままでは黒字化は見込めませんので、やっぱり町が何かの手当をしなきゃいけないというのは私もそう思います。私は医療支援には反対をしていません。必要だと思います。けれども、根本的なところからやり直しをしないとちょっと無理かなということに思っています。地域医療再編計画の中で開業医さんをどのように使っていくかということ、町民が誰でも賛同していただけるような計画をつくって、あるいは構想をつくって、やっぱり町民に示すべきだと、当然私たちもそうすけども示していただくべきだと思います。

後藤町長の考えもあるかと思いますが、町の医療関係課の組織の見直しとか、それから置賜総合病院をはじめ関係機関との調整、さらには財源の確保ですね。そういったものもきちんとそろえてしっかりした計画をつくれれば、おのずと一般財源なんか使わなくて国の補助とか過疎債にものせられると思いますし、やっぱりそういうきちっとした仕事をしていくべきではないかなと思ったところです。次の首長にも当然これは引き継ぐ必要もあるので、ただ質問、質問だけで終わらせたくないと思いますし、町長のそういった今後ですね、地域医療、本当はどうすればいいのか、そういったことをお聞きして私の判断をしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

遠藤議員からはいろいろと示唆に富む、いろいろなご提案も含めてご意見をいただいてありがとうございました。もちろんそうした選択もあるでしょうし、ベーシックなところでいろいろと医療体制、住民の保健医療については、今後とも十分、最重要事案として検討していかなければならないことと認識しております。

幸い本町には、二次医療機関の置賜総合病院、小さな町であっても重要な構成市町として、2市2町の中の一つとして、現在、病院経営の一角を担わせていただいております。診療所については準サテライトとしての位置づけであります。しかし、他の2市2町は、大きな病院を持っておりまして大きな病床を保有する医療機関ということです。2市2町の置賜総合病院

に加盟していないほかの白鷹、高島、小国等々の医療行政は単独の町立病院を実際持っておられる。しかし年間3億円、5億円という持ち出しをしなければ病院は現在の一次医療機関としての役割を担えないという状況であるということで、非常にご苦勞されているという実態がございます。本町はそうした大きな病院をそもそも持っていなかったということがあって、診療所、やはりそれにプラスアルファの民間医療機関がそれをサポートすると、かかりつけ医としてある程度融通のきく住民の健康相談に乗れる、そういった施設は何とか維持していきたいと考えております。

実は、いわゆる第三セクターとしての医療機関の確保というご提案もございましたのでご紹介しますと、一旦閉館に至りましたさゆりクリニックを再開するときに、あの建物は既に岐阜県の第三者の不動産業者の手に渡っておりました。それを買い戻すときに何とか町で保有してもらえないかと、町で保有してそれを貸していただくという選択はないかという相談も受けたところでございますが、当時、第三セクターの様々な施設を本町では持っておりまして、何とかそうしたことなくできるだけ民間の自律的な経営を促すという意味でそれはお断りし、イニシャルのところで2,200万円を供与して独自でやっていただきたいとこういう話をして今日に至っております。ただなかなかやはり医師の確保なり、住民の医療サービスの提供には、現代では巨額なお金がかかって採算ベースにのらないということで、いろいろと四苦八苦しているというこの結果でございます。

今後、新しいリーダーの下でそうした長期展望に立って一過性にならない、今後、民間の医療機関、たった一つだけになりました飯豊町の民間医療機関、町民の皆さんの健康相談に今つぶさに乗れるという、身近なところで乗れるということは本当に必要だと思いますので、ぜひその維持については、いろいろと今後とも継続していくのには必要なんだと思っております。

今回は、一時避難的な印象に思われるかもしれませんが、私どもとしては、それはできません、できません、できませんということでお断りし続けて、やはりこのままでは閉館以外ないという状況まで、やはりある金融機関からも、医師からも悲鳴が上がっている、メディカルスタッフからも悲鳴が上がっているという状況で、ここは私の任期中に何とか支援をしたいとこういう決断でございますので、事情をご賢察いただいて、ご可決くださいますようによろしくお願い申し上げたいと思います。

今、遠藤議員からいただきました様々なアイデアについては、今後の地域医療のトップを担われる本町の代表者の方にぜひ皆さんからもお伝えいただきたいと思っておりますし、私からもできればそうした意見があるということをお伝えしていきたいと思っております。今回は何とぞよ

ろしく住民の健康のため、地域医療のため、どんどん高齢化が進んで行き場のない医療難民が出ないように、本町としては何とかここを持ちこたえたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

それでは、私から一つだけお聞きしたいなと思います。

まず地域医療というのは非常に先ほどから出ているように大変大切なことだと思います。また全国的にも同じような状況で、医師不足とか看護師不足などが一番本当に大きなネックになっていると思います。先ほど課長から国や県で今後そういった補助金等々も動き出そうとしているということもありましたし、他県でのこういった医療機関、民間医療機関とかそういったところでの支援ということを報告受けました。私は、これはやはり聞いて必要なことだったなと思っていますので、そういったこともあると。ただ飯豊町に対しては、やはりまた別な問題かもしれませんけども、今回、山形新聞にこの件載って、周りからも大分注目を浴びているということもちょっと聞いています。こういったことで、今回のこの決議というのは非常に大切なことだだと思いますので1点お伺いしたいと思います。これ課長になるか、町長の答弁になるか分かりませんが質問したいなと思います。

今回の補正案、今出ている3,000万円ということで、この3,000万円については先ほども出ているように医師不足とか看護師不足ということもありますので、今一番非常に大変なところがそこだと思います。そういったことにまず使用していくということ並びに、そのほかの住民、利用者に対しての医療サービス、そういったことの向上につなげていくために今回支援するんだよというように私は受け取っているわけです。もし、こういった支援がなければ、今までの状態を続けた場合、赤字が膨らみ、早い段階で、例えば最悪の場合、やはりさゆりクリニックが閉館になってしまうというような状況下にあるというようなデータから見ていると、そういうおそれもあるのかなとちょっと推測されるわけです。

やはりここでそういった医療サービスだったり、医師の確保があれば持ち直していけるという一つの手段だということをご認識しておりますが、もし、そのさゆりクリニック、今回の3,000万円というのが否決になった場合、今現在の飯豊めざみの里福祉協議会が受ける状況というのは、影響というのは何があるか。要は、さゆりクリニックだけじゃなく、そのほかのケアハウスめざみも関係しているわけだと思うんですけども、そういったところには影響ないの

か、どういう状況にあるか、そこだけちょっとお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの屋嶋議員のご質問にお答えいたします。

もし、今回支援がなくてさゆりクリニックが閉院したとなれば、ケアハウスの入所者の皆さんにも影響が出てくると言われております。なので、さゆりクリニックだけの問題ではないというところもご理解いただきながら、地域医療や高齢者施設の維持というところも検討して、連携して動いているというようなところも頭に置いて検討していただければと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。よろしいですか。質疑ありませんか、ほかに。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

私から討論に参加をさせていただきたいと思います。

民間事業者が経営難に陥った場合の明確な説明ということで、そこが必要だなと思いますし、一時避難的な対応で済まされる問題なのかどうなのかと、抜本的にこのことをやっぱり町として考えていく必要があるのではないかとということで、医業支援あるいはそういった医療に対する支援は当然必要だと思いますが、今の対応、町の対応が本当にこれは正しいのかどうなのかということを問うていきたいなと思います。

いかに町唯一の民間開業医とはいえ、経営難に対してただ支援するということは、町全体の町内事業者から見れば、あまりにも独善的で理不尽な補助金と言われてしまわないかと、今後の行政運営に支障を来すのではないかと、少し考える必要があろうかと思えます。経営難の状況と支援の基準もここではきちんと示されておりません。僅か数字で書かれているだけで、本来その経営難に陥っている、あるいは将来計画、どのようにしたら、これが上向きにできるか対応できるかということがほとんど書かれておりません。補助金があれば何とかなるということでありますが、私はそのようには思いません。それは大変だから支援しなければならないの

ではないかということで、今までの説明の中ではなかなか理解することができません。

このたびの提案は、経営実態や地域の事情など本質を別のところに置いて、医師の確保やリース機器の補助など別事業を起こすことで支援されていますが、患者数の減少という本来私たちが考えなければいけないところはそこにあるのではないかなと思います。地域の事情がほとんど入っていない。ただ、今の開業医を守るためということだけになっているのではないかなと思います。資料を頂きましたが、令和5年度患者数10年前の3分の1の4,251人、医業収益は約3,800万円の赤字となり、5年後、これは令和10年度末ですけれども累積赤字が約8,400万円ということで計上されております。さらに借入金で1億1,400万円のうち、これまでの返済分を差し引くと7,875万4,000円という残高が残っているようでございます。このままでは5年後、様々な赤字、残高を足していきますと1億6,200万円の負債を負うということが、この開業医さんがつくった計画書の中に読むことができます。このたびの補助金では本当に一時しのぎであって抜本的な改革にはなっておりませんし、返済金をカバーするにも、あるいは赤字をカバーするにも、この金額は妥当ではないと思います。このたびのような一時的な支援では、極めて近い将来にまた同じ対応が必要になると読み取れます。

今ここで議会がこれを可決しましたら、これから先、経営難に陥った事業者は、このたびの前例を盾に町が3,000万円くらいなら何とかしてくれるとなり、もしそういうことが一つでも起こった場合、そのとき行政の皆さんは大変な苦勞をしなければならなくなります。社会に貢献している民間の事業者は開業医だけではありません。自動車業の皆さんは、この田舎の公共交通が途絶えている町で大切な足を守っていただいています。農家の皆さんは、国民の生きる糧となる食物を額に汗して作ってくれています。大企業であれ、中小企業であれ、小売店やサービス業であれ、誰一人として社会に貢献していない仕事はありません。だから、ただ町民の命や健康を守るだけで税金を使うことはできないのだと思います。私は、そんな問題を残す政策に賛成をした議員にはなりたくありません。職員の皆さんが後々対応に困るような前例づくりや税金の使い方は賛成しかねます。

しかし、大切な地域医療でありまして医療施設であります。特に一旦廃業したにもかかわらず多くの町民の願いで再開してもらった医療施設の町民の命や健康を守ってくれている方々が困っているというのであれば私は何らかの支援は必要だと思っています。支援そのものには反対ではありません。むしろ、この開業医の経営状況が示すとおり人口減少が止まらず、黒字化が見込めない過疎地の地域医療を将来も継続できるように根本から見直していただきたいと思っています。その中で、この施設を残す必要があれば、誰かが負債赤字を補填しながら運営をする

必要があるのだと思います。その場合、公共つまりは行政しかないのではないかと思います。その際、行政には町民の健康福祉の推進役として、その場しのぎでないしっかりとした対応が求められるのだと思います。それをまずしっかりした現実即した地域医療再編計画を策定して、例えばですが先ほど申し上げました第二の診療所、公設民営型、業務委託方式等の医業業務が考えられます。その財源は、少なくなった財政調整基金を取り崩す、このたびはそうではありませんでしたが一般財源には変わりありません。様々なしっかりした計画には、様々な補助金や支援もついてきます。借金もできます。このたびの町が行おうとしている一連の対応は町として決して得策ではないと思いますし、様々なところに波紋を広げかねません。このように、極めて慎重に事を運ぶ必要がある案件であり、これまでの経過や町民感情からも性急に事を運んではいけない支援のように思います。今支援を決定しなくても、次の首長にも真剣に取り組んでもらう必要があることは申すまでもありません。

まとめます。この提案は、今後、町の行政運営において町民や事業者に対して明らかに混乱を招くことが予想されます。このため、今後、新たな地域医療の在り方をしっかりと調査、議論をして、新たな地域医療再編計画を策定した上で、その先の支援を行うことが行政の本来の仕事だと思います。議員及び議会の責任として、私は、これは一旦棚上げにすべきものだと思います。いまして反対討論といたします。

(議長 菅野富士雄君)

今、私のほうがちょっとミスしてしましまして、議案に反対者の討論ということで皆様にご承知おきいただきたいと思います。

次に、議案に賛成者の発言がありますか。5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

私はこれに賛成いたします。先ほど遠藤議員からも賛成する議員になりたくないという話あったんですが、私はあえて賛成する議員になります。

先ほどから私言っているように、現在やっぱりさゆりクリニックには、データを見せていただきますと毎月約350名ほどの方が診察に来られています。また、初診の方は毎月50名から60名の方がおられるようです。そういった形で初診の方もおられるということから、この人たちの、今現在利用している方たちに対してのこの医療をなくしてはいけないなと私思っています。

私たちのこの今日の今の判断で、この人たちが、先ほどもちょっとお伺いしたんですが、もしかすると閉鎖、閉院という形になれば、どこに行くか戸惑うというようなことが発生してきます。私は、やはりこれだけの飯豊町の少ない、だんだん人口も少ないような状況の中で、こ

の人数少なければ何とか目をつぶってもらうとかそんなことは言いたくありません。やはりこういう方々に対しても、この地域医療ということは守っていかなきゃならないし、大事なことだと思いますし、やはりここにおられる議員の方はみんな地域医療は大切だ、大切だと言いますが、先ほどから出ているように、ここの今の医療機関が閉院になった場合、それから地域医療をどうする、こうすると議論して遅いと思います。どうするんですか。今現在こういうふうにやってください、こうだったということをはっきり示して反対すべきかなと私は思っています。この人たちの地域医療というのは、これから、やはり今回の可決をして、その後幾らでも、じゃあ飯豊町これから考えられる。来年から団塊世代がもう後期高齢者です、来年から。そういった形でこれから本当に高齢者の方、増えていきます。10年後、その後というのは、やはりこの地域医療という形はまだ私たちも推測にしかすぎません。恐らくいずれ、また大変だという時期が来るのであろうとは推測されます。しかし、今求めている人がいるんです。その人たちを救えないような町、私それはどうなのかなと思います。今現在そのことがあって、すぐその人たちも救えるような医療体制の施策があるんだったらいいかもしれません、先ほどの遠藤議員言うこと。それがなければ、その方たちどうするんですか。

あともう一点言います。この民間医療に支援補助金とありますが、今までずっと、林業にしたって、農業、稲作農業、花卉農家、畜産、商店、商業、工業、毎年のように支援してもらっています。この地域医療は今までなかったですよ。ほかの企業、やはりこの飯豊町でみんな一生懸命働いています。全て大切です。何がいい、何が悪いということはないと思います。その中で、今までほかの産業関係は支援は毎年いただいています。金額は少ないかもしれませんが。でもこれ10年続いたら幾らになると思いますか。そういったことも考えながら、この地域医療、民間だから補助金が、それが3,000万円だから、そういったことではないと思います。よく考えていただきたいと思います。私は賛成します。

(議長 菅野富士雄君)

討論、今は賛成の方の発言ということで討論をいただきました。

多分、私の判断でさせていただきますけども、討論はあと終結して採決に入ったほうがいいのかなと、このように思います。といいますのも、多分同じような質疑の間から出た言葉と、あと質問の内容をまとめて、おのおの反対、賛成を言っても、当然、この場合挙手によって、もう決着を見たほうが私はいいと判断いたしますので、ここで討論を終結したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

それでは討論を終結いたします。

これより議案第61号 令和6年度飯豊町一般会計補正予算(第2号)の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 少数 )

(議長 菅野富士雄君)

挙手少数です。

よって、議案第61号 令和6年度飯豊町一般会計補正予算(第2号)は否決されました。

《 追加日程第 2 》

同意第3号 飯豊町添川財産区管理会委員の選任について  
及び

《 追加日程第 3 》

同意第4号 飯豊町添川財産区管理会委員の選任について  
の2案件を一括議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました同意第3号 飯豊町添川財産区管理会委員の選任について及び同意第4号 飯豊町添川財産区管理会委員の選任についての2案件についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、飯豊町添川財産区管理会委員に欠員が生じたことから、新たな委員の選任について同意を得たいので提案するものであります。

飯豊町添川財産区管理会委員につきましては、次の2名でございます。

氏名、住所、生年月日を申し上げます。

初めに、野口良夫氏、住所、飯豊町大字添川3127番地、生年月日、昭和28年1月4日。

次に、新野 崇氏、住所、飯豊町大字添川2487番地、生年月日、昭和47年10月12日。

なお、任期につきましては前任者の残任期間である令和9年3月31日まででございます。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

本案件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し直ちに採決いたします。

この採決は、同意第3号及び同意第4号を起立により一括採決いたします。

お諮りいたします。

同意第3号及び同意第4号は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

( 起立 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

ご着席ください。

起立全員です。

よって、同意第3号及び同意第4号は原案のとおり決定いたしました。

《 追加日程第 4 》

同意第5号 飯豊町中津川財産区管理会委員の選任について  
の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました同意第5号 飯豊町中津川財産区管理会委員の選任についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、飯豊町中津川財産区管理会委員に欠員が生じたことから新たな委員の選任について同意を得たいので提案するものであります。

お名前を申し上げます。

長谷崎文男氏。長谷崎文男氏につきましては、住所、飯豊町大字岩倉465番地、生年月日、昭和29年2月12日でございます。

なお、任期は前任者の残任期間である令和8年3月31日までであります。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

本案件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し直ちに採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

同意第5号は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

( 起立 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

ご着席ください。

起立全員です。

よって、同意第5号 飯豊町中津川財産区管理会委員の選任については原案のとおり可決されました。

《 追加日程第 5 》

発議第4号 各常任委員会の閉会中の所管事務調査について  
及び

《 追加日程第 6 》

発議第5号 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について  
の2案件を一括議題といたします。

本件に関し、飯豊町議会会議規則第73条の規定及び第75条の規定に基づき、総務文教、産業厚生、広報公聴の各常任委員長及び議会運営委員長から、お手元に配付しましたとおりそれぞれの所管に属する事務について閉会中に調査したい旨の許可申出がありました。

お諮りいたします。

総務文教、産業厚生、広報公聴の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり許可したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、発議第4号 各常任委員会の閉会中の所管事務調査について及び発議第5号 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査についての2案件は、各常任委員長、議会運営委員長の申出のとおり許可することに決定いたしました。

《 追加日程第 7 》

発議第6号 議員派遣について  
の件を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付しておりますように、議員の派遣についてはこれを許可したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、発議第6号 議員派遣については許可することに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。

今定例会において議決されました各議案等について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任いただきたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することに決定いたしました。

閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

6月13日に開会されました第3回飯豊町議会定例会は、ただいまをもって閉会となりました。

9日間の会期中、議員各位には案件審議に当たり、活発かつ慎重にご審議を賜り、誠にありがとうございました。

また、執行部におかれましては、親切丁寧な答弁をいただき御礼申し上げます。

暦の上では、本日6月21日が二十四節気の一つであります夏至の初日であります。今年は7月5日までの16日間とのことです。夏至を迎え本格的な夏の到来となりますものの、既に夏の暑さが続いております。そして、今年は梅雨入りが例年より遅く、東北地方南部の梅雨入りは今週末頃とのことで詳しい予報はまだ出ておりません。しかし、大雨と暑さが隣り合わせのメリハリ型の梅雨となる予報もあり、警戒が必要であります。暑さ対策、そして大雨災害に警戒し、常に防災意識の気構えをお持ちいただいております。

終わりに、議員各位並びに町執行部の方々には健康に十分ご留意なされまして、それぞれの立場でご活躍いただくことをご祈念申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

これにて閉会といたします。

大変ご苦勞さまでした。お疲れさまでした。 ( 午前11時29分 閉会 )

